

(様式1)

31綾川教委第512号

令和元年12月24日

文部科学大臣 殿

綾川町長 前田 武俊

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

綾川町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成27年度～平成29年度（3年間）

（担当）

綾川町教育委員会 学校教育課

住所：香川県綾歌郡綾川町滝宮299番地

電話：087-876-1180

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

平成31年 3月 8日 評価委員会開催

(2) 評価の方法

綾川町教育委員会評価委員会において、施設整備計画の事後評価を行い、評価結果を町のホームページにおいて公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標はすべて達成できた。
吊り天井を有する屋内運動場がある5校(羽床小、昭和小、陶小、滝宮小、綾上中)について、平成27年度から順次撤去及びこれに伴う照明設備落下防止対策工事を実施した。
これにより、町内すべての小・中学校における屋内運動場の天井落下防止対策が完了した。
今後は、町内小・中学校のトイレの洋式化整備事業を進めていき、教育環境の質的向上を図るとともに地震災害時の避難所としての機能を高めていく。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

今回の施設整備計画で、町内すべての小・中学校における屋内運動場の天井落下防止対策が完了した。これにより、児童生徒の安全及び地震災害時における避難所としての機能を確保できた。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特徴性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
羽床小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H27.6～H27.10	H27.10.8		
陶小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H28.6～H28.9	H28.9.21		
滝宮小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H29.3～H29.8	H29.8.31		
昭和小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H30.6～H30.10	H30.10.4		
綾上中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H30.11～H31.3	H31.3.7		